

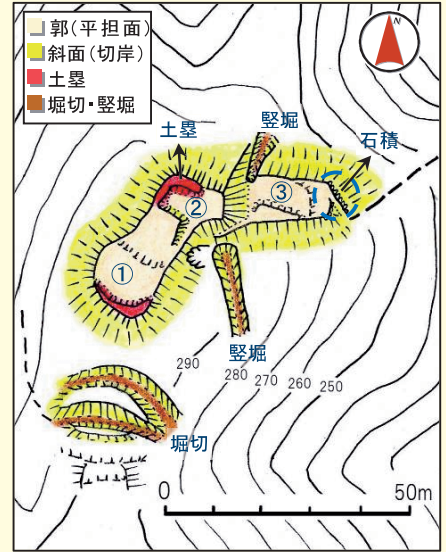
【登城ガイド】
標高／310m、比高／160m
史跡指定／未指定
城主／信木氏？
登城時間／山麓から約30分



周辺位置図



信木城遠望(北側より撮影)



信木城略測図(作図 秋本哲治)



③の出入口の石積(東側より撮影)

立地：江の川と信木集落を見下ろす急峻な山の中腹にあります。中世には川を利用した水運が盛んであったことから、江の川の監視・支配がこの城の役割の一つであったと思われます。また、安芸備後の国境でもあり、戦国期に面山城と牛首城を本拠としていた佐々部氏の北の防衛拠点だったと考えられます。

歴史：この城は第十六回の牛首城で触れた信木氏の城といわれています。江戸中期の「高田郡村々覚書」に、牛首城の佐々部若狭守が家臣信木氏に招かれ、接待された後に風呂で殺されたため、若狭守の亡霊が信木一族8人を取り殺したとあります(そのため若狭守の墓が信木にあるとのこと)。戦国期の佐々部氏は若狭守を名乗っていますが、家臣に討たれた記録はありません。ただ、1525年に佐々部通祐が息子の光祐に殺害されています。もしかすると、この親子間の事件を元に、若狭守と家臣信木氏の話が作られたのかもしれない。

城跡：①を中心に5段の郭で構成されていますが、比較的小規模な城です。全体は北東の麓を向いており、②の直角に曲がる土塁や堅堀がよく残っています。特に①の背後の尾根は大きく削られ、2重の堀切となっています。一方、③東側の出入口の通路には低いながらも明瞭な石積が確認できます。軍事性に特化した城であるため、この地域一帯が毛利氏の支配下として安定した16世紀後半にはその役割を終えたと考えられます。

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

Akitakata

人輝くまちの情報誌「広報あきたかた」

NO.110
4
2013.APR



夢を持って、
未来への旅立ち

2～6 平成25年度施政方針

先日テレビドラマを見ていたら、心臓が止まった子どもにもAEDを使用して電気ショックを与え、生き返らせたように感じるシーンがありました。

皆さんご承知のようにAEDは、そのような機器ではありません。

日頃から正しい知識を身に付け、うわさ話等に惑わされないよう注意しなければと感じました。(浮田)

やっと春という感じになりました。卒業式と少ししか関わったことがない僕なのに、式が進むにつれ、何か涙がこみ上げてきました。

卒業とは、やっぱり旅立ちなのだ、と感じます。別れだけではないでしょうが、これからたくましく成長していくんだ、と思いつつも涙が溢れそうになってきてしまいます。

卒業とは、未来への一歩。その事を、しみじみと感じました。(稲田)

卒業式の取材に行きました。卒業生と少ししか関わったことがない僕なのに、式が進むにつれ、何か涙がこみ上げてきました。

卒業とは、やっぱり旅立ちなのだ、と感じます。別れだけではないでしょうが、これからたくましく成長していくんだ、と思いつつも涙が溢れそうになってきてしまいます。

卒業とは、未来への一歩。その事を、しみじみと感じました。(稲田)

平成25年度 施政方針

平成25年第1回安芸高田市議会定例会で浜田市長が発表した本年度の「施政方針」。

安芸高田市が誕生して10周年を迎えます。新市建設計画に掲げられた大型建設事業を着実に仕上げるとともに「市民総ヘルパー構想」などの推進による行政コストの抑制縮減と公共サービスの維持向上の両立を重点として予算編成に努めました。

平成26年3月1日をもって、高田郡6町の合併により安芸高田市が誕生して、10周年を迎えることとなります。この間、市民一丸となって「人 輝く・安芸高田」を目指し、「住民と行政の協働のまちづくり」を推進した結果、これからの安芸高田市を支える、しっかりとした土台を築くことができたと考えております。

平成25年度当初予算においては、新市建設計画に掲げられた大型建設事業を着実に仕上げるとともに、「市民総ヘルパー構想」に基づき自助・共助・公助の役割分担を明確にしつつ、少子・高齢化対策の一層の充実を図るなど、今後も、安芸高田市が活力を保ち発展できる「まちづくり」に繋がる施策に重点的に取り組む一方、内部管理経費の縮減、民間への移管・委託の推進、歳入の確保など、あらゆる手段を通じて財政健全化計画を着実に推進することなどを基本方針として予算編成を行いました。

幹線道路網の整備

地域高規格道路「東広島高田道

路（向原吉田道路）」につきましては、吉田側、正力側とも用地買収、物件補償を概ね完了することができました。今後も、本格的な工事の推進が図られるよう、国、県に対して一層の働きかけを行ってまいります。

「国道54号可部バイパス」につきましては、大林工区のうち大林3丁目バス回転場までの区間が、いよいよ平成25年度に開通する予定です。

本市から広島市方面への所要時間が大幅に短縮され、地域活性化はもちろんのこと、安佐市民病院への救急搬送時間の短縮など、市民の安全・安心の向上などにも、効果が期待されております。今後も、関係機関と連携し、全線開通を要望してまいります。

平成23年度に事業再開しました合併支援助道路「一般県道原田吉田線」については、印内側の区間で用地買収が進められ、一部の工事に着手するとともに、第2期工区の測量にも着手されました。

国道沿線活性化

現在「ふれあいあきたかた産直

市」がある場所で、人にやさしい「ノーバックパーキング」等の機能、環境にやさしい「電気自動車用充電器」等の機能に加え、防災拠点機能を備えた、新しいタイプの「道の駅」の整備に、国土交通省と一体となって着手してまいりたいと考えております。

情報基盤の整備

平成23年度に着手しました光ネットワーク整備事業については、平成25年4月から吉田町、八千代町、美土里町、高宮町で稼働を開始することとなりました。平成25年度は、甲田町、向原町での工事を行い、年度内の市内全域での稼働に向け整備を推進します。



お太助フォン

また、光ネットワークと各世帯に設置するテレビ電話「お太助フォン」により、従来の有線放送や防災行政無線の機能に加えて、福祉、医療、教育などの分野で、都市部と格差のない市民サービスの提供を目指すとともに、特産品のインターネット販売や企業誘致などの産業活性化に繋げるための検討を、進めてまいりたいと考えております。

安全なまちづくりの推進

消防車両や防火水槽等について、計画的に整備してまいります。また、消防救急無線のデジタル化に対応するため、平成25年度も引き続き整備を進めてまいります。さらに、地域における防災意識の高揚のため、地域振興会等を中心とした自主防災組織が市内一円に拡大するよう、強く推進するとともに、防災資機材・備蓄物資の購入支援や防災訓練等も協力して実施してまいります。

交通安全対策の充実

全国的な課題となっている通学

路の安全確保につきまして、ハード・ソフト両面での対応を進めてまいります。

また、75歳以上の高齢ドライバーで運転に自信のない方を対象に、お太助ワゴンの回数券をお渡しする助成制度の周知を図り、運転免許証の自主返納の取組みを、さらに推進してまいります。

住宅対策の充実

市遊休地や民有地を活用した民間事業者主体の住宅団地整備を促進する補助制度を創設し、若い世代の定住の受け皿づくりを推進します。

空き家の有効活用を図るため、新たに安芸高田市への定住を目的に、空き家改修を行う場合の工事費の一部を補助する「空き家再生事業補助金」を創設することとしております。

上水道の整備

未給水区域の解消を図るため、甲田町山田地区の配水施設整備に着手します。

美土里町横田地区については、

下水道の整備

一層の水洗化率向上に向け、引き続き、公共下水道事業等を推進するとともに、市設置型の浄化槽整備を推進し、早期に全市のな水洗化を目指します。

また、宅内の排水設備工事費の一部を補助する「下水道加入促進補助金」の活用により、下水道への加入促進を引き続き推進してまいります。

市制施行10周年事業

市民憲章の策定や記念式典を開催するとともに、広く市民を対象とした文化芸術イベント、市内22神楽団が一堂に会する神楽特別公演、没後450年を迎える毛利隆元展と安芸高田市宝人展などを行いたいと考えております。

新葬斎場の整備

「あじさい聖苑」として平成25年4月に開館する運びとなりました。命の尊厳と安らぎを感じる施設となるよう運営してまいります。

生涯学習の推進

向原地区の生涯学習の拠点として「向原生涯学習センター」(仮称)が、平成25年度にオープンします。市民に親しまれる施設となるよう、関係者の皆様と連携しながら準備を進めてまいります。

学校教育の充実

「確かな学力、豊かな心、健やかな体」のバランスの取れた児童生徒の育成のため、「安芸高田みつや協育」の推進・充実に努めてまいります。

学校規模適正化の取り組み

地域や保護者の皆様との協議を行いながら検討を進め、教育効果の期待できる小中連携教育について

などが一体となって取り組む「健康増進計画」を推進することとしました。

自助・共助・公助の視点から、市民・医療機関・行政などがそれぞれの役割を担い、「生活習慣病重症化予防事業」や「健康づくり運動支援事業」に取り組むことで、健康で充実した生活と医療費の抑制の両立を図ってまいりたいと考えております。

子どもの健康保持

少子化対策の一環として、乳幼児医療費の公費助成を平成21年度から小学校6年生まで拡充しているところですが、平成25年度からは、さらに中学校3年生までを対象とすることとし、子育て世代の一層の負担軽減を図ることとしております。

子育て環境の充実

「向原こぼと園」の新設整備について、設立運営法人である「社会福祉法人三篠会」と連携し平成26年度の開園に向け、引き続き、推進してまいります。



甲立古墳現地説明会の様子

でも、県事業を活用しながら、推進してまいります。

文化の振興(こころ)

安芸高田市の大きな財産でもある児玉希望画伯・和高節二画伯の作品をはじめとする市所蔵の多くの美術品を、市内の公共施設等に広く展示し、より多くの人に楽しんで頂けるよう、「街がまるごと美術館事業」を展開してまいります。

文化財の保護と活用

4世紀後半の県内最大級の古墳

また、「24時間保育」体制の充実のため、土曜日の終日保育を市内5カ所の公立保育園で試行開始することとし、安心して子育てができる環境づくりを進め、若者の定住促進を図ってまいります。

放課後児童対策につきましても、利用児童の多い美土里町の放課後児童クラブの増設を行うなど充実を図り、子育て家庭の支援を行ってまいります。

再生可能エネルギーの導入促進

再生可能エネルギーの導入促進が、国全体で求められており、本市においても、豊かな自然環境を生かした再生可能エネルギーの導入のための基礎調査や検討に着手しました。平成25年度も引き続き検討を行い、年度内には実現に向けた方向性を出したと考えております。

また、本市独自で実施している「太陽光パネル発電システム」の助成制度については、新たに事業所も対象とするなど一層の普及促進に努めるとともに、住宅向けについては、急速に工事価格が低下している実態を鑑み、補助単価

として注目を浴びている甲立古墳の確認調査を実施してまいりましたが、埴輪列や家型埴輪が出土するなど、全国的にも貴重な前方後円墳であることが判明しましたため、今後、埴輪片の取り上げなどの追加調査を実施し、引き続き、国の史跡指定に向けた取組みを推進してまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興

昨年は、「サンフレッチェ広島」のJ1初優勝、「サンフレッチェ広島ユース」の高円宮杯サッカーリーグチャンピオンシップ3連覇、「ワクナガ・レオリック」の全日本総合ハンドボール選手権優勝など嬉しいニュースに沸きました。これら本市に練習拠点を置くスポーツチームへの支援をはじめ、スポーツの推進、スポーツイベントの充実を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの育成支援を行ってまいります。

多文化共生施策の推進

外国人市民と日本人市民が、互

の引き下げなどの見直しを行う一方、「安全・安心・住環境リフォー ム普及促進事業」などを活用した住宅全体の省エネ化を推進してまいります。

農林水産業の振興

ほ場整備事業では、団体営吉田町桂地区、甲田町下甲立地区を継続して、事業推進してまいります。

また、農道整備につきましては、「地域農道舗装リフレッシュ事業」を、平成25年度中の完了を目指して実施してまいります。



太陽光パネル発電システム

いの違いを認め合い支え合うまちづくりを推進する「安芸高田市多文化共生推進プラン」を策定し、平成25年度はこのプランに基づき事業に取り組むとともに、要望の多いポルトガル語の翻約・通訳員を1名増員することとしております。

結婚のきっかけづくりの支援

「結婚サポート事業」によって、平成24年度も5組以上の結婚が成立する見込みであるなど、着実に成果を挙げております。引き続き、コーディネートと連携しながら、これまでの実績を踏まえた、より効果的な支援を実施してまいります。

「市民総ヘルパー構想」の推進

これまで、介護・福祉分野を中心に、「生活・介護サポーター養成事業」や「安心生活創造事業」などに取り組んでまいりましたが、新たに、医療分野において、生活習慣病の重症化予防対策や、ウォーキングなどの健康づくり運動などに、市民・医療機関・行政

有害鳥獣対策

引き続き、捕獲班との連携により捕獲に努めるとともに、農作物の被害を防ぐ防護柵等の設置事業に取り組んでまいります。

また、捕獲した有害鳥獣の肉(ジビエ)の活用を図るため、高宮町内に整備した加工施設を拠点として、特産化に向けた取組みを進めてまいります。

耕作放棄地対策

農業の担い手不足と耕作放棄の問題が広がる中、集落等における「人・農地プラン」の作成を推進するとともに、遊休農地の解消を図りながら、担い手農家等への集積を促進する取組みなどを強化してまいります。

野菜等の産地化・ブランド化の推進

青ネギ・アスパラガスなど競争力のある作物の産地強化及び販路の拡大を図るため、JA広島北部や県等の機関と連携し、パイプハウスの建設などの施設整備を支援

Topics



安芸高田市安全・安心・住環境リフォーム普及促進補助金制度 の申請を受けます

住宅政策課 ☎47-1202

安芸高田市では、昨年度に引き続き地域経済の活性化と市民の皆様の生活環境の向上を図るため、市内に本社機能のある事業所や個人事業者を利用して、市民が自宅のバリアフリー化、省エネ化、環境・防災・防犯対策等を含むリフォームを行う場合に、工事費の一部を補助します。

【受付期間】
4月15日(月)～4月30日(火) ※土日・祝日を除く 9:00～12:00、13:00～17:00
☎安芸高田市商工会 (安芸高田市吉田町吉田979-2) 42-0560

補助対象者
①市内に住所を有している方、若しくはこれから居住しようとする方
②市税の滞納がない方

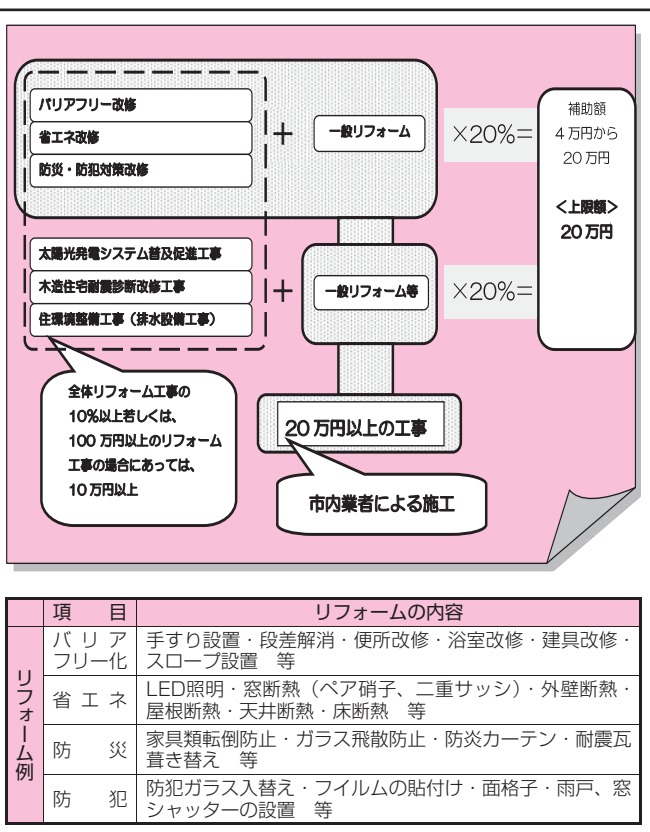
補助対象住宅
①持家住宅(自己の所有する一戸建ての住宅)
※店舗との併用住宅は、個人住宅部分が対象となります
補助対象となるリフォーム
①市内に本社機能を有する法人及び個人事業者を利用して行う20万円(消費税を除く)以上の

工事
②費用の10%以上が安全・安心・住環境リフォームに対応していること
(ただし、費用が100万円の場合、10万円以上)
③リフォーム工事(完了実績報告)が平成26年2月末までに完了すること

補助金額
リフォーム工事費用(消費税額を除く)×20%(20万円を上限とする)
(補助は住宅について1回とし、同一補助対象者につき1回限り)

補助対象期間
交付決定通知の日から平成26年2月28日までの期間内に工事着手↓工事完了↓工事費の支払い↓完了実績報告まで行うものが補助対象となります。
※工事完了から30日以内に完了実績報告を提出する必要があります。
※なお、平成24年度の利用件数は92件ありました。
○詳細については、お問合せ先までおたずねください。
☎住宅政策課 47-1202
安芸高田市商工会 ☎42-0560

対象外となる工事	
工事内容	備考
車庫、物置、倉庫などの工事	
店舗、工場、事務所などのリフォーム	
門扉、ブロック塀、舗装などの外構工事	
植樹、剪定などの植栽工事	
住宅太陽光発電システムの設置工事	住宅用太陽光発電システム設置事業助成を利用する。
電話、インターネット配線工事	
下水道へのつなぎ込みに係る排水設備工事、浄化槽工事	
住宅の解体工事	解体工事のみは×。リフォームに伴う部分の解体であれば○
併用住宅のうち、店舗、事務所部分の修繕、補修、模様替え、増築	居住用に改修する場合は○
シロアリ駆除、その他消毒などの薬剤散布・塗布	
電器製品(エアコン、テレビ、照明器具等)の購入、設置取付	照明器具でLEDへの交換は○
テーブル、椅子、タンス、カーテン等の家具類の購入取付	
単に電磁調理器、ガスコンロ等の設備機器を設置、又は取替え	
ハウスクリーニング、排水管清掃など	
公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事	
その他市長が補助対象と認めないもの	



してまいります。
また、「三矢ブランド」や「あきたかたのたから」など安芸高田市のブランド商品開発、販路拡大について、JA広島北部や安芸高田市地域振興事業団と連携し、取り組んでまいります。

農業後継者の育成支援

市とJA広島北部が共同拠出して造成した「農業後継者育成基金」により、県立農業技術大学の学費等を支援するとともに、国が平成24年度から開始した青年就農給付金を積極的に活用するなど、新規就農者の育成確保策の一層の充実を、図ってまいります。

林業振興対策

「ひろしまの森づくり事業」を活用し、里山林整備や環境貢献林整備などに積極的に取り組むとともに、平成25年度は「ひろしま山の日・県民の集い」が、本市をメイン会場として開催されることから、これを契機に、市民と一体となった森づくり運動を推進したいと考えております。



第2回高校生の神楽甲子園の様子

林道の新設改良につきましては、入江・戸島線と小谷・亀谷線整備を、平成25年度も引き続き、推進いたします。

雇用対策

NPO法人や市内企業と連携し、高校生と社会人の交流会などを実施し、若年層の就労に対する意識の向上を図るとともに、地元企業への就職に繋がるような取組みを推進します。

観光振興

準備を進めておりました「安芸高田市観光協会」が設立されるこ

ととなり、今後は、観光協会を中心に官民一体となった観光振興策を推進し、魅力ある観光地づくりに努めてまいります。
「未来創造事業」につきましては、「神楽甲子園」や「ひろしま安芸高田神楽東京公演」が大きな反響を呼ぶなど、着実に成果を挙げているところですが、地元経済の活性化に繋げるため、地域での受入体制の整備や「売れる特産品」の開発などに取り組んでまいります。

安芸高田市ふるさと応援の会

2、100名を超える皆様に入会いただき、広島支部が発足するなど組織の強化が図られており、「ひろしま安芸高田神楽東京公演」の開催に際しても、関東方面の会員の皆様に、多大なご助力を頂きました。
今後、組織の充実・強化に努めるとともに、特色ある活動を展開し、観光振興や特産物の販路拡大など、市の活性化に繋げてまいります。

大型観光キャンペーン

平成25年7月から9月まで、広島県において大型観光キャンペーンが展開されることから、「ひろしま安芸高田神楽」の全国的な情報発信を行う絶好の機会と捉え、神楽を中心とした観光イベントをキャンペーン期間中に市内外で集中的に展開します。

土師ダム

サイクリング・ターミナル

のどごえ公園に新たに設置する複合遊具や、先行オープンし既に市内外の多くの方から御利用を頂いておりますグラウンドゴルフ場などと一体的に「健康と癒しの空間」として、本市の観光振興や市民のレクリエーション振興に繋がる施設となるよう運営してまいります。

以上、平成25年度予算の編成にあたりまして、私の所信の一端を申し述べ、施政方針とさせていただきます。



平成25年4月1日より 軽度・中等度難聴児の補聴器購入助成が始まります

社会福祉課 ☎42-5615

◆未熟児養育医療と
は・・・
身体が発育が未熟なままで生まれ、入院治療を必要とするお子さんを対象に、指定養育医療機関において入院治療を受ける場合、その必要な医療費を公費負担する制度です。

◆対象は・・・
安芸高田市内に居住し、指定養育医療機関の医師が入院治療を必要と認めた未熟児で、出生時体重が2,000g以下または、生活力が特に弱く身体の状態や体温、呼吸器循環器系、消化器系、黄疸の症状がある1才未満のお子さんが、その対象となります。

◆公費負担は・・・
指定養育医療機関で医療を受けた場合に保険対象のものが公費負担の対象となりますが、世帯の所得税額に応じ自己負担額が生じます。自己負担額は後日、市から請求いたします。

◆未熟児医療の申請
は・・・
手続きに必要な次の書類をそろえて、保健医療課健康推進係へ申請してください。

【必要書類】
・養育医療給付申請書・世帯調書・養育医療意見書
・お子さんの名前が入っている健康保険証の写し
・前年分の所得税を証明するもの（同一世帯で所得のある人すべてが必要です。）
保健医療課 ☎425633

【自立支援医療（育成医療）】
身体に障害を有するか、現存する疾患をそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある18歳未満の方を対象に、指定自立支援医療機関での通院、手術等の医療費を助成する制度です。

治療開始前に申請が必要ですが、（やむを得ない事情がある場合は、ご相談ください。）

◆自己負担額
自己負担は原則として医療費の1割ですが、所得の状況等に応じて下表のとおり月額

補聴器の種類	1台当たりの基準額(円)
軽度・中等度難聴用ポケット型	34,200
軽度・中等度難聴用耳かけ型	43,900
高度難聴用ポケット型	34,200
高度難聴用耳かけ型	43,900
重度難聴用ポケット型	55,800
重度難聴用耳かけ型	67,300
耳あな型(レディメイド)	87,000
耳あな型(オーダーメイド)	137,000
骨導式ポケット型	70,100
骨導式眼鏡型	120,000

※耐用年数は、原則5年です。

（補聴器装用効果の高い側への片側装用を原則とします。）

◆申請手続きに必要な書類
・交付申請書
・指定医療機関の医師が作成した意見書
・医師意見書に基づいた補聴器の見積書
☆申請書、意見書の様式は社会福祉課の窓口又はホームページにあります。

◆申請期限
補聴器を購入する前に申請してください。購入後の助成はできません。



株式会社東京濾器大谷製作所様、株式会社大谷製作所広島様、 たくさんの寄附をありがとうございます

◆自立支援医療（育成医療）
の負担上限額が定められます。

◆自立支援医療（育成医療）申請手続きに必要な書類
・自立支援医療（育成医療）申請書、世帯調書
・意見書（※1）
・市町村民税の課税状況等がわかる書類（※2）
・世帯全員の名前が記載された被保険者証の写し
「世帯」の範囲は、同じ医療保険に加入している家族です。
※1 意見書は自立支援指定医療機関の医師が作成します。

◆有効期間
原則3ヶ月以内です（長期にわたる治療が必要な場合等、最長で1年以内）。
□認定後、送付される「受給者証」と「自己負担上限額管理票」を保険証と一緒に医療機関窓口へ提出してください。
社会福祉課 ☎425615

※2 同意いただいた上で、市が確認可能である場合は必要ありません。
☆申請書、世帯調書、意見書の様式は社会福祉課と各支所の窓口又はホームページにあります。

◆向原小学校
（電子黒板一式、液晶テレビ（40型）、デジタル自動体重計、パロマガステープルコンロ、
合わせて300万円分の寄附をいただきました
向原町にある株式会社東京濾器大谷製作所様、および株式会社大谷製作所広島様（どちらも代表取締役大谷様）からたくさんの寄附をいただきました。

株式会社東京濾器大谷製作所様には、向原小学校、向原中学校に各100万円分の学習教材などを寄附していただきました。

また、株式会社大谷製作所広島様には、向原こぼと園に、100万円分の保育・幼児教育用品などを寄附していただきました。

◆向原中学校
（手動断裁機、デジタルカメラ一眼レフ、生徒生物顕微鏡、クイックローラー世界w地勢&行政、A3対応カラーインクジェットプリンター、金属身長計ほか）

◆大谷製作所広島様
からいただいた寄附の内容
・向原こぼと園
（アルミサッカーゴール、ゲームボックス、平太鼓、エバジョイントブロック、ブルーレイレコーダー、かるかる4連マットほか）

3月5日（火）、感謝の意をこめて、株式会社東京濾器大谷製作所を訪れ、感謝状および記念品を手渡しました。寄附していただいた教材や用品は大切に使用させていただきます。本当にありがとうございました。



平成25年4月1日より二つの医療制度のすべての申請手続きが 広島県より安芸高田市（お住まいの市町）に変わります

保健医療課 ☎42-5633 社会福祉課 ☎42-5615

◆未熟児養育医療と
は・・・
身体が発育が未熟なままで生まれ、入院治療を必要とするお子さんを対象に、指定養育医療機関において入院治療を受ける場合、その必要な医療費を公費負担する制度です。

◆対象は・・・
安芸高田市内に居住し、指定養育医療機関の医師が入院治療を必要と認めた未熟児で、出生時体重が2,000g以下または、生活力が特に弱く身体の状態や体温、呼吸器循環器系、消化器系、黄疸の症状がある1才未満のお子さんが、その対象となります。

◆公費負担は・・・
指定養育医療機関で医療を受けた場合に保険対象のものが公費負担の対象となりますが、世帯の所得税額に応じ自己負担額が生じます。自己負担額は後日、市から請求いたします。

◆未熟児医療の申請
は・・・
手続きに必要な次の書類をそろえて、保健医療課健康推進係へ申請してください。

【必要書類】
・養育医療給付申請書・世帯調書・養育医療意見書
・お子さんの名前が入っている健康保険証の写し
・前年分の所得税を証明するもの（同一世帯で所得のある人すべてが必要です。）
保健医療課 ☎425633

【自立支援医療（育成医療）】
身体に障害を有するか、現存する疾患をそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある18歳未満の方を対象に、指定自立支援医療機関での通院、手術等の医療費を助成する制度です。

治療開始前に申請が必要ですが、（やむを得ない事情がある場合は、ご相談ください。）

◆自己負担額
自己負担は原則として医療費の1割ですが、所得の状況等に応じて下表のとおり月額

（月額の負担上限額）

所得区分	負担上限額(円)	重度かつ継続(円)
生保	0	/
低1	2,500	
低2	5,000	
中間1	5,000	5,000
中間2	10,000	10,000
一定以上	公費負担の対象外	20,000

の負担上限額が定められます。

◆自立支援医療（育成医療）申請手続きに必要な書類
・自立支援医療（育成医療）申請書、世帯調書
・意見書（※1）
・市町村民税の課税状況等がわかる書類（※2）
・世帯全員の名前が記載された被保険者証の写し
「世帯」の範囲は、同じ医療保険に加入している家族です。
※1 意見書は自立支援指定医療機関の医師が作成します。

◆有効期間
原則3ヶ月以内です（長期にわたる治療が必要な場合等、最長で1年以内）。
□認定後、送付される「受給者証」と「自己負担上限額管理票」を保険証と一緒に医療機関窓口へ提出してください。
社会福祉課 ☎425615

※2 同意いただいた上で、市が確認可能である場合は必要ありません。
☆申請書、世帯調書、意見書の様式は社会福祉課と各支所の窓口又はホームページにあります。

連載コラム 5回目

知ってからやる獣害対策 ～「自分でやる」と「やってもらう」～

地域営農課 ☎47-4021

今、全国で獣害対策が二極化しています。許容コスト内で素早く被害をとめて、ますます元気になっていく集落と、行政主導の対策をいくつも導入しながら、とまらない被害に悩まされ続ける集落です。

例えば稲作農家でも、前者の場合は「そりゃあ、こんな山の中でコメを作るんだから、いもち病も紋枯れ病もウンカもシカもイノシシも防がないことにはね。」と、まるで獣害なんか止めて当たり前といった涼しい笑顔です。

一方、後者の中には「駆除も大規模柵もやったが被害はとまらない、なんとかならんのか!」と声を大にする方もいらっしゃいます。

どうしてこんなに差がついてしまうのか、皆さんはもうお分かりですよ。そう、まさに「自分でやる」と「やってもらう」の差なのです。

自分でやる対策なればこそ、いろんな創意工夫もわいて来て、やっているうちに鳥獣の特性も自然に理解できます。畝立て、田植え、剪定から残渣処理まで、様々なところで獣害への配慮も生まれます。さらに、工夫の教え合いや追いかの協力から、集落内の連帯が強まれば、獣害対策はより高い効果を発揮します。

「やってもらう」から卒業したい方、これを機にみなさんと話し合いや勉強会を企画されてみてはいかがでしょうか。

【著：井上 雅央（広島県鳥獣被害対策スペシャリスト）】

安芸高田市ふるさと応援の会からのお知らせ

地域営農課 ☎47-4021

広島支部より サンフレッチェ広島へ 安芸高田市産和牛肉を贈呈

昨年11月の広島支部結成懇親会において、サンフレッチェ広島に安芸高田市産和牛肉を贈呈することを決定し、この度、2月に宮崎で練習する選手へ和牛ロース肉を届けました。

広島支部の熱い思いの込められたお肉を食べて、サンフレッチェ広島には、是非2連覇していただきたいと思っております。

会員の募集について

安芸高田市ふるさと応援の会会員を募集します。安芸高田市内外を問わず、安芸高田市を知りたい、応援したい、元気にしたいと思われる方はどなたでも加入できます。

加入された方には、特典として、市観光施設の利用優待券の贈呈や安芸高田市の広報紙等の送付、会員様限定のイベントのお知らせ等があります。

年会費は、1名様1,000円になります。

詳しくは、地域営農課へお問い合わせください。

児童手当の手続きはお済ませですか？

子育て支援課 ☎47-1283

申請は、出生や転入から15日以内にお済ませ下さい。

児童手当等は、原則、申請した月の翌月からの支給となりますが、出生日や転入した日（異動日）が月末に近い場合は、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。

申請時期が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなり、ご注意ください。

※転入・転出の場合は所得証明等が必要です。

4月分から手当の一部が減額又は支給資格がなくなる世帯

次の①～③に該当するときは、市役所に届け出が必要です。

①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
②安芸高田市内で住所が変わったとき、または養育する児童の住所が変わったとき
③受給者の方または養育している児童の名前が変わったとき



『まごころ代行サービス』のご利用について

行政経営課 ☎42-5623

「まごころ代行サービス」とは？

安芸高田市では、市職員による「まごころ代行サービス」により、「やさしく開かれた市役所づくり」を直接顔が見えるサービスの提供に努めています。

「まごころ代行サービス」とは、一人で外出することが困難な高齢の方などに代わり、市職員が、市の発行する証明書等の代理申請や、市役所への提出物の預かりなどを行うサービスです。

まごころ代行員は…

市役所本庁及び支所等に勤務する全ての市職員です。

利用対象者は…

一人で外出することが困難な、いわゆる交通弱者で次に該当する方になります。

① 65歳以上の高齢の方
② 障がいをお持ちの方
③ その他、市長が対象者と同等の状態にあると認められた方

サービスの内容は…

① 次の証明書等の代理申請、自宅等への配達

● 住民票

【本人・同一世帯分のみ】

● 戸籍証明書（戸籍謄本・抄本）

【本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父父母分のみ】

● 戸籍附票

【本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父父母分のみ】

● 所得・課税・納税証明書

【本人・同一世帯分のみ】

② 保健医療関係、福祉関係に関する申請、その他の手続き
③ 市役所への提出物の預かり及び簡易な依頼等への対応

「まごころ代行サービス」のご利用の際は、近隣の市職員へ依頼していただくか、市役所行政経営課または、お住まいの地域の民生委員にお気軽にご相談ください。

平成 25 年度春の狂犬病予防注射

市民生活課 ☎42-1126



ボクも、注射受けるよ～!

犬（生後91日以上）を飼っておられる方は、一生に一度の登録と年一回の狂犬病予防注射をする事が、狂犬病予防法で義務付けられています。（違反すると、20万円以下の罰金に処せられる場合があります。）

春の狂犬病予防注射を、次の日程で実施します。町別の詳しい日程・注射場所は、別に通知公報の町別回覧でお知らせします。

1. 当日の料金

	注射のみ	新規登録+注射
犬の登録料	—	3,000円
狂犬病予防注射料金	2,500円	2,500円
注射済票交付料金	550円	550円
合計	3,050円	6,050円

2. 日程及び連絡先

（各町どの注射会場でも注射を受けることができます。詳しい日程は、お問い合わせ下さい）

	各町日程	連絡先
吉田町	4月23日(火)25日(木)26日(金)	市民生活課 42-1126
向原町	5月9日(木)10日(金)	向原支所 窓口係 46-3111
美土里町	5月14日(火)16日(木)17日(金)	美土里支所 窓口係 54-0311
八千代町	5月23日(木)24日(金)	八千代支所 窓口係 52-2111
甲田町	5月30日(木)31日(金)	甲田支所 窓口係 45-4111
高宮町	6月4日(火)6日(木)7日(金)	高宮支所 窓口係 57-0311

また、動物病院でも受けることができます。詳しくは、かかりつけの動物病院へお尋ねください。

なお、すでに犬の登録を済ませられている方には、案内がきをお送りしますので、予防注射を受ける時には必ず持参して下さい。

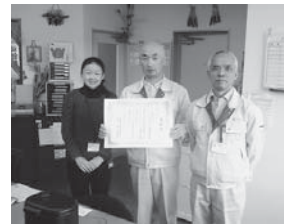
平成24年度広島県教育賞、 広島県教育奨励賞 受賞おめでとうございます

平成24年度広島県教育賞
吉田中学校 校長
迫広 淑文さん
平成24年度広島県教育奨励賞
可愛小学校 教諭
坂本 貴江さん



学校教育、社会教育、体育・スポーツ、地域文化、教育行政分野を対象に、教育賞は功績が特に顕著なものを、教育奨励賞は成果などがほかの模範として推奨できるものを広島県教育委員会が表彰するものです。迫広さんは、校長として、学力向上、生徒指導上の諸問題の減少、部活動の活性化などの成果を挙げたことが評価されて、また、坂本さんは俳句や川柳を用いた指導で児童の学力向上に寄与した事が評価されての受賞です。おめでとうございます。

第10回全国隣保館だより コンテスト入賞



佳作
たかみや人権会館
(たかみや人権会館だより)

1月10日(木)に、第10回全国隣保館だよりコンテストが行われ、全国から寄せられた355作品のうち、見事、佳作入賞を果たしました。

対象となったのは、2012年3月22日に発行された「たかみや人権会館だより」で、原発災害に関心をもち続けることの重要性、復旧復興のためには東北に「心」を寄り添うことが必要だ、という思いを記事にした「原発災害を通して思うこと」を主内容とするものです。

全国大会出場おめでとうございます

安芸高田市から27名の方が、全国大会に出場されます。全国の舞台上活躍できるように、がんばってください。



第85回記念選抜高等学校 野球大会 (硬式野球)
熊谷 治人 (広陵高等学校)
第8回春の全国中学生
ハンドボール選手権大会 (ハンドボール男子)
甲田中学校男子ハンドボール部
住吉 陸、岡部 光樹、山根 崇史、板村 誠、今岡 遼壱、政岡 凪、河原 脩斗、中山 史椰、狩山 拓磨
甲田中学校女子ハンドボール部
井上 千夏、平川 結衣、高木 麻代、住信 良恵、堀越 紗英、金川 依央、重本 悠花、中野 真弥、品川 優菜

第32回全国高等学校
空手道選抜大会 (女子団体組手)
山本 優衣 (山陽高等学校)
第19回日本リトルシニア
全国選抜野球大会 (硬式野球)
金井 大芽 (広島北リトルシニア・吉田中学校)
第31回全国高等学校
アーチェリー選抜大会 (FITAシングルラウンド個人男子)
狩山 勇輝、常友 秀斗 (吉田高等学校)
(FITAシングルラウンド個人女子)
喜連川 朱音 (吉田高等学校)

第56回全国高等学校選抜
レスリング大会 (個人74キログ)
末本 隼哉 (三次高等学校)
はまなす杯第7回全国中学生
空手道選抜大会 (2年生女子個人組手)
今本 瑠里 (甲田空手道スポーツ少年団 修武館・甲田中学校)
第38回全日本バトントワリング
選手権大会 (ソロストラット 中学校部門)
近藤 紗代 (PL広島第一MBA (吉田バトン教室) 吉田中学校)

第10回安芸高田市児童・生徒自画像展作品～入賞・入選作品～



大賞
吉田中学校 3年 上杉 香鈴



美土里小学校 5年 立川 倅汰

安芸高田市市長賞	優秀賞	入選
吉田小学校 3年 西山 龍哉	向原小学校 3年 岩崎 泰樹	井上 和哉 大田菜美子 坂井まさみ
安芸高田市議会議長賞	刈田小学校 3年 桑原 星空	平本 駿 落合 達哉 松原 綾花
刈田小学校 5年 田中 楓馨	根野小学校 5年 島田 咲介	岩見 依織 谷本 大樹 米村 絵
安芸高田市教育長賞	来原小学校 5年 出張 碧人	松谷 楓芽 生田 笑彩 清水 穂
美土里中学校 3年 岡茂 源貴	向原中学校 1年 奥田 翠	大立 朱香 大下 楓 松川 萌香
八千代の丘美術館館長賞	吉田中学校 2年 岸野 海輝	杉原壮一郎 濱畑 海哉 江崎 結音
高宮中学校 1年 西原 瑠音	高宮中学校 3年 永井 一平	秋國 大志 大瀨磨里子 村川 寛子

「TPP」参加の課題
先般日米首脳会談において、両国政府が環太平洋経済連携協定「TPP」に関する交渉に参加することを正式に表明した。これは、TPPが環太平洋地域の経済成長を促進し、貿易の自由化を進めることにより、各国の経済的発展に貢献するものである。しかし、TPPの参加には、国内の農業や製造業に大きな影響を与える可能性がある。特に、TPPの参加により、国内の農業競争力が低下する恐れがある。また、TPPの参加により、国内の労働市場が開放され、国内の労働者の雇用が減少する恐れがある。したがって、TPPの参加には、国内の農業や製造業の競争力を高めるための対策が必要である。また、TPPの参加により、国内の労働者の雇用を確保するための対策も必要である。以上、TPP参加の課題について述べてきた。今後の交渉においては、国内の利益を十分に保護しながら、TPP参加のメリットを最大限に享受できるように努める必要がある。

市長
コラム
ワイド版
第56回

外務省は、TPP参加の課題として、国内の農業や製造業の競争力を高めるための対策が必要である。また、TPPの参加により、国内の労働者の雇用を確保するための対策も必要である。以上、TPP参加の課題について述べてきた。今後の交渉においては、国内の利益を十分に保護しながら、TPP参加のメリットを最大限に享受できるように努める必要がある。

子育てワンポイント

乳幼児健診を受けましょう！

乳幼児健診は、子どもさんが健康に順調に育っておられるか、成長や発達の上で心配なことや、病気はないかなどの確認や、子どもさんそれぞれに合った子育てのアドバイスを行っています。

安芸高田市で行っている乳幼児健診を紹介します。

健診の種類	時期	目的	案内日に受診できなかった場合、受診可能な年齢
乳児健康診査	生後9～10か月	発育や健康状態、はいはい、つかまり立ち等の運動発達、言葉への反応、周囲への関心などを確認します	1歳未満
1歳6か月健康診査	1歳6か月	発育や健康状態、歯のはえかた、言葉などのコミュニケーションの発達、ひとり歩きできるようになったかなどを確認します	2歳未満
3歳児健康診査	3歳6か月	発育や健康状態、むし歯の有無、言葉の理解や会話の力などを確認します。	4歳未満

※案内日に受診できない場合で、受診可能な年齢までに受診を希望される場合は保健医療課までご連絡ください。
 ※3歳児健康診査は、就学時健康診断までの幼児期に受けられる最後の総合的な健診になりますので、是非受診しましょう。
 ※いずれの健康診査も対象の子どもさんと保護者の方には、3～4週間前に個人通知をします。また、広報あきたかたにも日時や対象について掲載しています。

平成25年度乳幼児健康診査予定

	3歳児健診	1歳6か月健康診査	乳児健診
H25年	11日(木)	18日(木)	25日(木)
4月	平成21年10月生まれ	平成23年9月生まれ	平成24年6月生まれ
5月	9日(木)	16日(木)	23日(木)
	平成21年11月生まれ	平成23年10月生まれ	平成24年7月生まれ
6月	6日(木)	13日(木)	20日(木)
	平成21年12月生まれ	平成23年11月生まれ	平成24年8月生まれ
7月	4日(木)	11日(木)	18日(木)
	平成22年1月生まれ	平成23年12月生まれ	平成24年9月生まれ
8月	1日(木)	8日(木)	22日(木)
	平成22年2月生まれ	平成24年1月生まれ	平成24年10月生まれ
9月	5日(木)	12日(木)	19日(木)
	平成22年3月生まれ	平成24年2月生まれ	平成24年11月生まれ
10月	3日(木)	10日(木)	17日(木)
	平成22年4月生まれ	平成24年3月生まれ	平成24年12月生まれ
11月	7日(木)	14日(木)	21日(木)
	平成22年5月生まれ	平成24年4月生まれ	平成25年1月生まれ
12月	5日(木)	12日(木)	19日(木)
	平成22年6月生まれ	平成24年5月生まれ	平成25年2月生まれ
H26年	9日(木)	16日(木)	23日(木)
1月	平成22年7月生まれ	平成24年6月生まれ	平成25年3月生まれ
2月	6日(木)	13日(木)	20日(木)
	平成22年8月生まれ	平成24年7月生まれ	平成25年4月生まれ
3月	6日(木)	13日(木)	20日(木)
	平成22年9月生まれ	平成24年8月生まれ	平成25年5月生まれ

※場所はいずれも中央保健センター（吉田）です。受付時間は13時から13時15分です。

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日	受付時間	主な対象町	会場	相談内容	お知らせ
4月5日(金)	10:00～11:30	吉田町	中央保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 対象：4か月児相談は平成24年12月生まれ、2歳6か月児相談は平成22年10月生まれ。 ※内容：身体計測・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
	13:00～14:30	吉田町 美土里町			
4月12日(金)	10:00～11:30	甲田町			
	13:00～14:30	向原町			
4月19日(金)	10:00～11:30	八千代町			
	13:00～14:30	高宮町			

対象町で来られない場合、他の対象町でも受けられます、事前に保健医療課（☎42-5633）までご連絡ください。

【乳幼児健康教室】

すくすく教室 ～すくすく離乳食～

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★
赤ちゃんのお口の機能や発達に合わせた食べ方など分かりやすく説明します。離乳食を作って試食をします。



日	時	場所	申込期間	対象	持参物
4月26日(金)	10:00～11:30	中央保健センター 3階	4月19日～4月25日	★生後5か月児～1歳6か月児とその家族	お茶・タオル

のびのび教室 ～親子でクッキング～

★一緒に料理にチャレンジしてみよう！★
親子で一緒に料理を作ります。いろいろな料理にチャレンジしながら、「おいしい！楽しい！うれしい！」を感じ食べることの大切さをみつけましょう。



日	時	場所	申込期間	対象	持参物
4月17日(水)	10:00～13:00	クリスタルアージュ 1階 調理室	4月10日～4月16日	★1歳7か月児～未就学児とその家族	・エプロン(親子とも) ・タオル ・参加費300円

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。
 ※参加希望の方は、保健医療課（☎42-5633）へお申し込みください。

ハッピープレママサロン ～妊娠中からの子育てを応援します～

日時	場所	内容	担当
4月30日(火) (9:30～11:30)	中央保健センター 3階	第1回「マタニティーライフを楽しもう!!」 ★妊娠中から始めるエクササイズで骨盤ケア♪ ★ママの変化とベビーの成長♪ ★健やかな妊婦生活♪ ★知っておきたい安芸高田市の制度♪	助産師 保健師

【対象者】妊婦さん（状態が安定している方）と家族
 【持参する物】母子健康手帳・お茶等
 【参加と託児】参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。

※骨盤ケアのエクササイズを毎回行いますので、動きやすい服装でおいでください。
 ※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。次回は5月21日(火)《骨盤ケアエクササイズ、妊娠期・授乳期のママの栄養とデンタルケア》を予定しています。
 ※予約先：保健医療課 ☎42-5633



3月5日(火)におこなわれたひの川幼稚園卒園茶会での一コマ

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。
 ●持参するもの お茶・タオル・着替え

日	時	保育所(園)名	内容
4月11日(木)	9:30～11:00	ひまわり保育所	園庭開放
4月16日(火)	10:00～11:30	小原保育所	園庭開放
4月18日(木)	9:30～11:00	みどりの森保育所	園庭開放
4月24日(水)	9:30～11:30	入江保育園	園庭開放
4月25日(木)	10:00～11:30	みつや保育所	体験入園
4月26日(金)	10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放(なかよし広場)

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。
 刈田保育園 ☎52-2099
 八千代南保育園 ☎52-3048
 可愛保育園 ☎43-1776

平成25年度健康診断のお知らせパンフレットについて

4月上旬に「平成25年度健康診断のお知らせパンフレット」を各世帯(世帯主)に郵送します。
 ご家族全員でご覧いただき、同封の健診申込書を記入のうえ、4月26日(金)までにお申込みください。
 なお、ご不明な点がございましたら保健医療課（☎42-5633）までお問い合わせください。
 (施設入所者など一部の世帯主には郵送していませんのでご了承ください。)

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
 子育てに関する情報をいろいろ掲載します。



子育て支援センター

【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。
 ■場所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面
 ■利用時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

【子育て交流会】

とき	ところ	内容
4月11日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:00 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	交流会 *対象年齢 0歳
4月18日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:00 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	交流会 *対象年齢 1歳
4月25日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:00 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	交流会 *対象年齢 2歳～4歳

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等
 ■実際の活動時間は30分程度ですが、人数により時間延長する場合がありますのでご了承ください。
 ■託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。
 ■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。
 ☎子育て支援センター ☎47-1283

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。
 <電話での相談も受け付けています。>
 ■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:15
 ☎子育て支援センター ☎47-1283

健康診査

月日・受付時間	対象	会場
4月11日(木) 13:00～13:15	3歳児健康診査 ・H21年10月生まれ	中央保健センター
4月18日(木) 13:00～13:15	1歳6か月健康診査 ・H23年9月生まれ	中央保健センター
4月25日(木) 13:00～13:15	乳児健康診査 ・H24年6月生まれ	中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。
 ※対象児には個人通知します。

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp



お腹を抱えて、大笑い NHK「真打ち競演」公開録音

漫才・漫談・落語を基本要素として構成する公開演芸番組、「真打ち競演」。今年で35年目を迎える人気ラジオ番組の公開録音が、2月22日(金)にクリスタルアージュで行われました。

1本目の公開録音には、ナイツ、ケーシー高峰、柳家喬太郎が、2本目には、昭和のいる・こいる、イエス玉川、春風亭小柳枝が出演。お客さんは、演芸会選りすぐりの出演者による公開録音を、大笑いしながら楽しみました。

※1本目は、4月13日(土)に、2本目は4月20日(土)に、NHKラジオ第1(全国放送)で、いずれも午前10時5分から10時55分に放送される予定です。



安芸高田市民フォーラム「あきたかた物語」第9章 明日を支える若者の声、これからのまちづくりの話しよう

安芸高田市の未来を担う若者の声を聞き、まちづくりに活かしていこう。

2月24日(日)、甲田文化センターミュージズで、市民フォーラムが開催されました。学習活動発表や3名の若者による事例・活動発表、県立広島大学 上水流久彦 講師と4名のパネリストによるパネルディスカッションなど、どれもまちづくりと真剣に向き合うものばかり。ロビーでは、各町地域振興組織の活動紹介や市内特産品の展示販売なども行われ、まちづくりを考える日になりました。



東日本大震災からの復興を支援！ チャリティー神楽共演大会

2月24日(日)八千代町のフォルテでチャリティー神楽共演大会が行われました。第2回目となるこの大会は神楽団員有志の呼びかけではじめられました。今年は、神幸・飯室・上河内・塩瀬・比婆荒神・掘・梶矢・八千代の8つの神楽団・神楽社が出演されました。会場もほぼ満員となり、多くの温かい義援金が集まりました。まだまだ復興にはほど遠く、財政的な支援が必要とされている中、このような支援への取り組みはますます重要となっています。



10の神楽団が共演 第6回三矢の里神楽共演大会

満員のお客さんが、舞台にくぎづけ。市内外の10神楽団が出演した共演大会は、多様な神楽を鑑賞できることから、神楽ファンにとってはたまらないものとなりました。

3月17日(日)、クリスタルアージュで行われた第6回三矢の里神楽共演大会。市外から、この大会を楽しみに訪れる方もいます。

各神楽団の優美な奏楽、迫力ある舞は、春のあたたかい陽気も手伝ってか、会場全体を熱気で包みこんでいくようでした。



“故郷”から新たな出発 サンフレッチェ広島ユース3年生を送る会

2月28日、サンフレッチェ広島ユースの3年生、13名を送る会が開かれました。もうすぐ、3年間過ごした三矢寮、強い絆で結ばれた仲間と別れ、ひとりひとりの新たな挑戦が始まります。多くの卒業生が大学に進学してプロ選手を目指します。「いつかはプロになって、もう一度、サッカー公園でプレーしたいです。」平田惇キャプテンの言葉にこれまで支えてきたチームの関係者、保護者、市民の胸は熱くなります。“故郷”を離れる卒業生をこれからも応援しましょう。



地域の安心・安全を守る 安芸高田警察署北警察官駐在所新築

3月7日(木)、多くの関係者が出席して、開所式が行われました。旧駐在所は昭和53年に建設され、痛みが目立っていたことから、地域から新築への強い要望が上がっていました。美土里町北に新築された駐在所には、地域の方と交流できる場所も設けてあり、地域の生活安全センターの役割も担うこととなります。担当地区は、生田・桑田・北という広い範囲ですが、住民が安心して生活できるよう、これからも治安の維持に努めていただきます。



大きくなってもどっておいで 第19回夢ふたたび江の川～鮭よかえてこい～

3月10日(日)、高宮町川根の梶矢橋付近より、今年も鮭の稚魚が放されました。

会場には、約250人が集まり、基調報告、川根小学校児童の江の川アピールと紙人形劇に続き、約5センチに育った稚魚約4万匹が大事に川に放されました。放された稚魚はすぐ、元気に泳ぎはじめ、川を下っていききました。その姿を子どもたちはうれしそうに見つめていました。昨年も江の川を遡上している鮭が数匹確認されており、環境がきれいに保たれ、活動の成果があがっていることが分かります。

安芸高田消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

「ひのようじん カチカチ」

春の全国火災予防運動（3月1日から3月7日）を前に、平成25年2月26日（火）、吉田保育所幼年消防クラブ及び吉田幼稚園幼年消防クラブ（計59名）の園児が、ゆめタウン吉田で防火パレードとアトラクションを実施し、元気づく火災予防を呼びかけました。



吉田幼稚園アトラクション



吉田保育所アトラクション

安芸高田消防署 2月の出動件数

火災	0件
救急	101件
救助	1件
その他	1件

※下段の()は平成25年の累計



危険物取扱者試験のご案内

ガソリン、灯油などの危険物を一定数量以上取り扱う場合は、危険物取扱者の資格が必要です。この試験が次のとおり実施されます。

■試験日

平成25年6月23日（日）

■試験地・試験種類

広島市・全種

三次市・乙種、丙種

■受付期間

書面申請 4月30日（火）

電子申請 4月27日（土）

5月6日（月）

5月9日（木）



危険物の安全管理

■願書受付場所
（財）消防試験研究センター広島県支部
※電子申請については（財）消防試験研究センターのホームページをご覧ください。
■願書配布場所
安芸高田市消防本部及び各支所にあります。

救命講習の定期開催を始めます。

消防署では普通救命講習を毎月一回、定期に開催いたします。

○開催日

毎月第3日曜日

○場所

安芸高田消防署

○申込は

毎月第2日曜日まで

普通救命講習とは心肺蘇生法や止血法等の習得を目的とした講習です。身のまわりの人のいざという時のため、応急手当を学んでみませんか。

また、eラーニング（応急手当Web講習）を受講すると、受講時間を1時間短縮することができます。eラーニングとは、インターネットを通じて応急手当の基礎的な知識をパソコンなどから、学ぶことができる講習です。

eラーニングは消防署ホームページから受講することができます。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

お問い合わせは「安芸高田消防署救急係」まで。

館長コラム

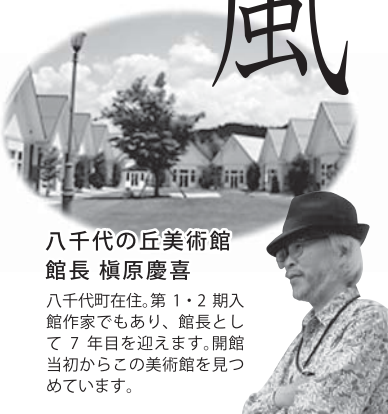
美術の風

春が来ました。桜の花が安芸高田市に咲き乱れ、とても美しい情景を作っています。

八千代の丘美術館では、4月1日（月）より第12期入館作家14名の展示会と、年8回の企画展が始まります。

企画展第1回目は、第11期入館作家より安芸高田市へ寄贈いただいた作品を展示いたします。寄贈いただいた作品は安芸高田市の財産として大切に保管し、また、市民の皆さまへ鑑賞していただけるよう今後も機会を作っていくかと思っております。

4月14日（日）午前10時より「第11期入館作家並びに第12期入館作家交代式」を開催いたします。式典の後には、作家によるギャラリートークを行います。当日は入館無料となっておりますので、ぜひこの機会に美術館にて作品鑑賞をお楽しみください。



八千代の丘美術館 館長 横原慶喜

八千代町在住。第1・2期入館作家でもあり、館長として7年目を迎えます。開館当初からの美術館を見つめています。

A 藤本泰男 (洋画) Yasuo Fujimoto	I 熊谷英雄 (洋画) Hideo Kumagai
B 加納由美子 (七宝工芸) Yumiko Kano	J 花野 均 (現代美術) Hitoshi Hanano
C 城谷なるみ (彫刻) Narumi Jyoya	K 堀尾 充 (映像・インスタレーション) Mitsuru Horio
D 河野とみ子 (洋画) Tomiko Kouno	L 小島信行 (デザイン) Nobuyuki Kojima
E 藤井由雄 (陶芸) Yoshio Fujii	M 世木田江山 (前衛書道) Kozan Sekida
F 高松良幸 (洋画) Yoshiyuki Takamatsu	N 新田輝也 (洋画) Teruya Nitta
G 伊東敏光 (彫刻) Toshimitsu Ito	O 林 由理 (洋画) Yuri Hayashi

今年度、第12期入館作家である藤井由雄先生（陶芸）が、2月28日、ご病気の為逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。なお、作品展示につきましましては、ご家族のご希望もあり、美術館にて一年間作品をお借りし展示を行うこととなりました。

AKITAKATA MUNICIPAL YACHIYONO OKA MUSEUM OF ART 安芸高田市立八千代の丘美術館

開館時間 / 10:00 ~ 17:00 (入館は 16:30 まで)
休館日 / 毎週火曜日 (祝日の場合は翌日) ・ 12月28日 ~ 1月4日
八千代町勝田 494-7 お問い合わせは TEL (0826) 52-3050

減らそう犯罪 61 子どもの犯罪被害防止

子どもをねらった卑劣な犯罪が後を絶ちません。地域全体で子どもの見守り活動に取り組みましょう。日頃から子どもに、どんな誘いの言葉にものらないことや、身の危険を感じたときの対処法などを繰り返し教えましょう。子どもは危ない目があったとき、恐怖で大声を出せないことがあります。防犯ブザーやホイッスルなどの防犯機器を持たせ、いざというときに備えて、大声を出したり、防犯ブザーを鳴らす練習をさせておきましょう。子どもの居場所がわかる携帯電話などの防犯グッズを携帯させることも防犯対策の一つです。そして、子どもに「5つの約束」を教えましょう。



●5つの約束

- ①知らない人には絶対について行かない
 - ②だれかに連れて行かれそうになったら、「助けて」と大声で叫んだり、防犯ブザーやホイッスルを鳴らす
 - ③外で一人では遊ばない（一人での登下校も危険です。集団で定められた通学路を通りましょう。塾や習い事の行き帰りなども人通りの多い明るい道を選び、友だちと一緒に往復するようにしましょう）
 - ④友だちが知らない人に連れて行かれそうになったら、大声で助けを呼ぶ
 - ⑤遊びに行くときは、どこで、だれと遊ぶか、何時に帰るか、家の人に言うてから出かける
- 地域全体で子どもを見守ることと、子ども自身の危険回避能力を向上させましょう

安芸高田警察署交通ミニコーナー H25.2末現在

●平成25年交通事故発生状況（年間累計） 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	24件	18件	6件
死者数	1人	2人	-1人
負傷者数	26人	24人	2人

2月中は、自転車に関係する交通事故が発生しました。自転車も自動車と同じ「車両」です。自転車を運転する時も、自動車と同じく交通ルールの遵守と交通マナー実践により、悲惨な交通事故を起こさないようにしましょう。

○平成25年春の交通安全運動が始まります

- ◇運動の期間 4月6日(土)から4月15日(月)までの10日間
- ◇運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止 子どもとその保護者および高齢者の交通安全意識の高揚
- ◇運動の重点
 - ・自転車安全利用の推進～自転車も交通ルールを守り交通事故防止を
 - ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底～シートベルト、チャイルドシートの着用により交通事故発生時の被害の軽減を
 - ・飲酒運転の根絶～飲酒運転による悲惨な交通事故の防止

●4月の交通事故警戒日（過去の交通事故統計に基づく） 1日(月)・16日(火)・23日(火)

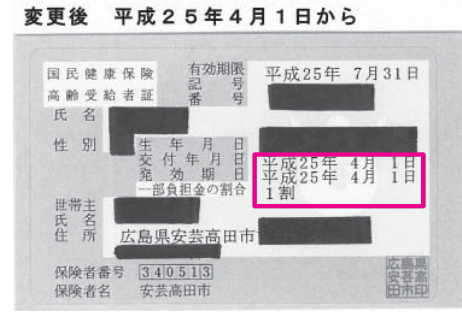
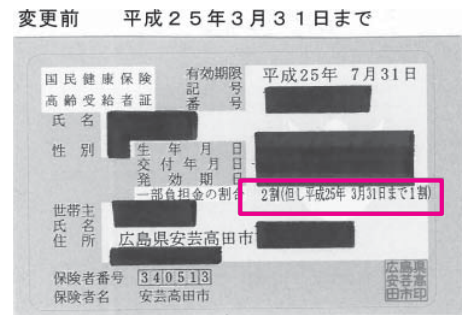


国民健康保険高齢受給者証 が変わります

保健医療課 ☎42-5619

国民健康保険制度の一部が改正となり、70歳から75歳未満の人のうち、一部負担割合が1割の人の高齢受給者証が次のとおり変わります。

○制度の改正内容
平成25年3月31日まで1割だった期間が、平成26年3月31日まで1年間延長されました。



変更後…1割
変更後の新しい高齢受給者証は3月末日までにお手元に届くよう発送しております。

される時は、新しい高齢受給者証と、これまでお使いの被保険者証を使ってください。

なお、一部負担割合が3割の人の高齢受給者証は変更がありません。

平成24年12月診療分 一人当り費用額 (単位:円)

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	26,011	24,464	10
退職本人	24,861	28,468	19
退職扶養	61,583	22,969	2
全被保険者	26,739	24,656	7

(※県内順位……県内23市町で1人当り費用額が高い順)

【健康あきたかた21】
「みんながいよいよ笑顔で助け合えるまち」
健康あきたかた21推進中

健康あきたかた21の健診のスローガンは
「健診を受けよう！」
「健診結果から自己管理ができるようになろう！」

安芸高田市で実施している健診は、地域を検診車で巡回して実施する総合健診、医療機関で実施する人間ドック健診と特定健診のみを受ける個別医療機関健診の3種類です。10月にはがん検診を1日実施する予定です。いずれの健診も、事前の申込みが必要で、4月26日(金)が、申込期限となっております。

また、平成23年度の国民健康保険加入者の特定健診受診率は48.1%で、県内では上位ですが、約半数の人は受診されていない状況です。

平成23年11月実施の「健康づくりについての市民アンケート調査」によると、健診を受けなかった理由について、「受ける機会がなかった」が42.1%で最も多く、「病院に定期的に通院し検査をしていない」が20.8%、「費用がかかる」が17.8%の順でした。

【インフォメーション】 健康あれこれ



健康あきたかた21
イメージキャラクター

【後期高齢者医療保険料について】 平成25年4月からの保険料について お知らせいたします

保健医療課 ☎42-5619

所得割率について

(平成24・25年度) 8.35%

●均等割額について

(平成24・25年度) 43,735円

1. 保険料の決め方

年間保険料額^(※1)(^(※3)) = 均等割額 (43,735円)
+ 所得割額 (総所得金額等^(※2) - 基礎控除 (33万円))
× 8.35%

※1 保険料は、4月から翌年3月までを1年として年間保険料が計算されます。

※2 総所得金額等とは、「年金収入-公的年金控除」、「事業収入-必要経費」等で、社会保険料等の各種所得控除前の金額です。また、退職所得以外の分離課税の所得金額(土地・建物や株式等の譲渡所得などで特別控除後の額)も総所得金額等に含まれます。

※3 年間保険料の限度額は、55万円です。

2. 所得の低い世帯の被保険者に対する保険料軽減について

(1) 所得割額の軽減について

これまでと同じく軽減措置があります。

(2) 均等割額の軽減について

これまでと同じく軽減措置があります。

(3) 健保組合等の被扶養者であった被保険者について

これまでと同じく軽減措置があります。

3. 保険料に関する通知書について

●平成24年所得をもとに計算した保険料決定通知書は7月中旬にお届けします。保険料に関する通知書が届いた場合には、計算・支払い方法等のご確認をお願いいたします。

(新中学生の方へ)

乳幼児等医療資格申請はお済みですか？

安芸高田市では、平成25年度から乳幼児等医療の受給対象を中学生までに拡大します。すでに、該当される新中学生の保護者の方には勧奨通知を郵送していますが、万が一まだ申請されていない方は、お早めにご手続きをしていただきますよう、お願いいたします。



断酒会

広島断酒会ふたば会 中田克宣

☎090-4802-1865

※詳しい内容はお問合せください。

日 4月1日(月) 19:00~21:00

4月21日(日) 13:30~15:30

4月22日(月) 19:00~21:00

場 吉田人権会館ハートプラザよしだ

日 4月5日(金) 18:30~22:30

場 ふれあいプラザ向原

食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会
保健医療課 栄養士

今月の食材は菜の花です

♪材料(4人分)♪

- 菜の花……………200g
- 長いも……………160g
- 梅干し……………中4個
- だし汁……………80cc
- しょう油……………大さじ1

私たちが紹介します



安芸高田市食生活改善推進協議会
吉田支部

菜の花の梅とろろかけ

♪作り方♪

- ①菜の花は茹でて水にとり、水気を絞って2~3cmの長さに切る。
- ②だし汁としょう油を合わせてひと煮立ちさせ、菜の花を30分ほど浸す。
- ③梅干しは種を取り除き、果肉を包丁でたたきなめらかにする。
- ④長いもは皮をむいてすりおろし、③の果肉と混ぜ合わせる。
- ⑤菜の花を浸した汁ごと器に盛り、上から④の梅とろろをかける。

(ひとり分 エネルギー: 45kcal、塩分: 1.6g)

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせ下さい。(☎42-5633)

八千代支所 ☎52-2111 高宮支所 ☎57-0311 向原支所 ☎46-3111
 美土里支所 ☎54-0311 甲田支所 ☎45-4111 消防本部 ☎42-0931(代)

4月の相談

行政相談日
 国の機関へ苦情や意見などがあつたら
 【八千代会場】 日 15日(月) 13:00～15:00
 ☎八千代保健センター ■相談員/行政相談委員
 【高宮会場】 日 20日(土) 10:00～15:00
 ☎たかみや人権会館 ■相談員/行政相談委員
 ※吉田(4日、18日)、美土里(12日)、甲田(22日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。
 ☎総務課 ☎42-5611
くらし・心配ごと
 心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】
 日 4日(木) 18日(木) 10:00～15:00
 ☎吉田人権会館 ☎42-2826
【高宮】
 日 9日(火) 23日(火) 18:00～20:00
 ■予約/相談日の5日前まで
 ☎たかみや人権会館 ☎57-1330
 日・☎15日(月) 9:00～12:00 社会福祉協議会 高宮支所
 ☎社会福祉協議会高宮支所 ☎57-2941
【八千代】
 日・☎1日(月) 13:00～15:00 八千代保健センター
 ☎社会福祉協議会八千代支所 ☎52-2941
【美土里】
 日・☎12日(金) 9:00～12:00 美土里教育集会所
 ☎社会福祉協議会美土里支所 ☎59-2941

【甲田】
 日・☎22日(月) 13:30～15:30 ふれあいセンターこうだ
 ☎社会福祉協議会 ☎45-2941
【向原】
 日・☎9日(火) 9:00～11:00 安芸高田市役所 向原支所
 ☎社会福祉協議会向原支所 ☎46-2941
弁護士相談
 予約制 弁護士が相談に応じます
 日・☎4月17日(水) 13:00～16:00 吉田老人福祉センター
 ■予約/4月1日(月) から
 ☎社会福祉協議会 ☎45-2941
 日・☎5月1日(水) 13:00～16:00 八千代保健センター
 ■予約/4月15日(月) から
 ☎社会福祉協議会 ☎45-2941

※本庁・各支所に募集案内や要項を設置してありますので、ご覧下さい。
 自衛隊広島地方協力本部 URL
 http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/
 http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/roshima/keitai.htm
 携帯アドレス
 http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/roshima/keitai.htm
広島東洋カープ共同応援参加者の募集
広島広域都市圏協議会
 ☎082-5042014
 日 6月8日(土) 13:30～
【対戦相手】 埼玉西武ライオンズ
マツダスタジアム
【定員】 300人

【参加費】 3歳以上、1、500円(外野指定席券)
【往復はがき】 (1枚に5人まで)に、参加者全員の住所氏名、年齢、電話番号を記入し、4月19日(金)(※消印有効)までに、左記事務局へ。
 〒730-8586(住所不要) 広島市企画調整課内・広島広域都市圏協議会事務局
国税専門官募集
吉田税務署 ☎42-0008
 ●受験資格
 ・昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの者
 ・平成4年4月2日以降生まれの者で、大学を卒業した者
 および平成26年3月までに大

学卒業見込みの者や、人事院が資格があると認める者
 ●インターネットによる受付期間
 ・4月1日(月)～11日(木)
 ●受験日
 ・6月9日(日)
 ●試験地
 ・広島国税局管内では、広島市、松江市、岡山市
 ●試験科目
 ・基礎能力試験(多肢選択式)、専門試験(多肢選択式、記述式)
 ●問合せ先
 ・広島国税局 ☎082-2221-9211 または吉田税務署 ☎42-0008



広島から世界に平和のメッセージを発信する「ピース・アーチ・ひろしま」プロジェクトの一環として、

文化・スポーツ振興室
 ☎42-5629
【内容】 ステージ発表、バザーなど
 ※駐車場は、吉田小学校駐車場をご利用ください。
ひろしま平和発信コンサート開催!

平和発信コンサートを開催します。
日 4月27日(土)
 13:30開場 14:00開演
場 高宮田園パレット
【第一部】 ヴァイオリンとピアノのアンサンブル(45分)
 ヴァイオリン・吉田美里、ピアノ・新宅雅和
【第二部】 広島交響楽団弦楽四重奏(45分)
 1st ヴァイオリン・神野愛子、2nd ヴァイオリン・長谷川夕子、ヴィオラ・柴智宏、チェロ・伊藤哲次

【募集住宅】
●郡山住宅(吉田町吉田)
 広さ 3DK、2LDK
 家賃 30,000円～38,000円
 共益費 1,000円～3,000円
 市有住宅の入居者を募集しています。入居に際しては、月収が家賃・共益費の三倍以上必要なこと等、一定の要件があります。また、甲田住宅と常友住宅は、単身の方でも入居できます。
【募集住宅】
●郡山住宅(吉田町吉田)
 広さ 3DK、2LDK
 家賃 30,000円～38,000円
 共益費 1,000円～3,000円

第7回郡山桜まつり
吉田地区振興会
 日 4月6日(土) 11:00～15:00
場 郡山公園



平和発信コンサートを開催します。
日 4月27日(土)
 13:30開場 14:00開演
場 高宮田園パレット
【第一部】 ヴァイオリンとピアノのアンサンブル(45分)
 ヴァイオリン・吉田美里、ピアノ・新宅雅和

市有住宅の入居者を募集しています。入居に際しては、月収が家賃・共益費の三倍以上必要なこと等、一定の要件があります。また、甲田住宅と常友住宅は、単身の方でも入居できます。
【募集住宅】
●郡山住宅(吉田町吉田)
 広さ 3DK、2LDK
 家賃 30,000円～38,000円
 共益費 1,000円～3,000円

【入場無料 全席自由席です】
 ※入場は先着順です。満員になりましたらご入場いただけませんので、ご了承ください。
 ※車椅子席が必要な方は、あらかじめご連絡ください。
 主催/ピース・アーチ・ひろしまプロジェクト実行委員会、広島県、安芸高田市教育委員会
 後援/安芸高田市文化団体連合会
文化・スポーツ振興室
 ☎42-5629



市有住宅の入居者を募集しています。入居に際しては、月収が家賃・共益費の三倍以上必要なこと等、一定の要件があります。また、甲田住宅と常友住宅は、単身の方でも入居できます。
【募集住宅】
●郡山住宅(吉田町吉田)
 広さ 3DK、2LDK
 家賃 30,000円～38,000円
 共益費 1,000円～3,000円

※3号棟のみエレベーターがありません。
【甲田住宅】(甲田町高田原)
 広さ 2DK
 家賃 19,000円～23,000円
 共益費 1,000円
【常友住宅】(吉田町常友)
 広さ 2DK
 家賃 20,000円～24,000円
 共益費 1,000円
 ○駐車場料金は別途必要です。
 ○申し込みは、満室になるまで随時受付をしています。
 ○入居等の条件やお申し込みは、安芸高田市地域振興事業団へお問い合わせください。
市営住宅の入居を募集
住宅政策課 ☎47-1202
【高宮若者用マンション】
虹のマンション(高宮町佐々部)
 広さ:住宅ワンルーム 戸数:1戸
【若者定住促進住宅】
 ・入居条件あり
【行部住宅(高宮町川根)】
 広さ:4LDK 戸数:1戸
 ※詳しくは、住宅政策課へお問い合わせください。
【申し込み期間】
 4月8日(月)から4月22日(月) 17:00まで(必着)

およろこび

吉田町 佐々木 一那 (女)	坂田 陽 (男)	八千代町 上迫 奏陽 (男)	渡邊 陸斗 (男)
樋口 凜音 (女)	上本 莉人 (男)	美土里町 佐々木 悠人 (男)	大前 志乃 (女)
谷川 詩音 (男)	山崎 旭 (女)	甲田町 宮廻 湊 (男)	敬称略

おくやみ

吉田町 (吉田) 宗政 幸作 82歳	(西浦) 藤吉 良英 78歳	(桑田) 浜崎 浅人 96歳	(下甲立) 竹本 トヨ子 85歳
(吉田) 倉濱 ツル工 88歳	(上根) 大島 敏子 68歳	(横田) 布原 静磨 84歳	(上小原) 狩山 一夫 88歳
(吉田) 青中 智恵子 88歳	(上根) 廣信 憲之 70歳	高宮町 (川根) 奥田 ミツ工 86歳	(深瀬) 玉井 玉宏 79歳
(中馬) 森木 雪子 88歳	(上根) 廣信 憲之 70歳	(川根) 後イチ工 89歳	向原町 (坂) 岡田 キミエ 98歳
(中馬) 廣政 俊之 92歳	(上根) 春木 芳美 92歳	(川根) 青木 琢馬 80歳	(坂) 中邑 シゲコ 89歳
(中馬) 中山 貞人 87歳	(下根) 清覚 康弘 77歳	(佐々部) 柳川 文夫 80歳	(坂) 島本 義美 95歳
(川本) 加藤 マツ子 101歳	(下根) 上杉 トシ工 91歳	(来女木) 小田 小 95歳	(長田) 有岡 ハツ子 79歳
(川本) 森本 アキミ 89歳	(勝田) 仲山 稔 72歳	(原田) 平本 勝讓 78歳	敬称略
(竹原) 宮下 アキミ 89歳	(佐々井) 城崎 十四三 86歳	甲田町 (下小原) 山本 ヨシ工 93歳	
(常友) 大内 富子 90歳	(本郷) 中村 義夫 90歳	(下小原) 大杉 重美 86歳	
(上入江) 神田 哲士 79歳	(本郷) 田中 行男 85歳	(下小原) 水野 カナエ 87歳	
(常楽寺) 三木 修 52歳	(本郷) 佐々木 太郎 103歳		

お知らせ

使用済み天ぷら油(廃食用油)回収ステーション

市民生活課 ☎42-1126
 安芸高田市では市役所本庁及び各支所に廃食用油ステーションを設置しています。回収した油は、『NPO法人いーね!おおあさ』で環境にやさしいバイオディーゼル燃料(BDF)へリサイクルされ、農業機械やバスに利用されます。持ち込み方は次のとおりです。

- ①ご家庭で
 使用済みの油を冷まして、油かすを取り除き、ペットボトルなどの容器に入れてください。
 - ②廃食用油回収ステーションで
 油をステーションに持ち込み、常設のポリタンクへ移してください。持ち込む際に使用した容器は、次回持ち込むときにも再利用してください。
- 紙などに吸わせて「燃えるごみ」で出していた油をリサイクルすることで、ごみの減

相談

ンスストアでお支払いしていただくようご案内します。このため、銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお願いすることはありません。

民間事業者が戸別訪問して保険料をお預かりする場合は、顔写真入りの納付督促員証明書(身分証)を提示し、日本年金機構が発行する納付書をお持ちの方に限り、保険料をお預かりすることが可能となっております。

※納付書をお持ちでない方から保険料をお預かりすることはありません。

※詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください(O&Aもあります)。
<http://www.nenkin.go.jp>「日本年金機構」で検索

- 安全相談**
 危機管理室 ☎42-5625
高齢者相談
 高齢者支援センター ☎47-1281
児童・母子家庭相談
 子育て支援課 ☎47-1283

量化につながります。さらに、油凝固剤やごみ袋の使用量が減るので、節約にもなります。市民のみなさんのご協力をお願いいたします。

※回収するのは植物性食用油に限り、消費期限の過ぎた油も持ち込んでいただけません。



中国自動車道沿線の支障竹林等の伐採にご協力下さい

NEXCO西日本
 三次高速道路事務所
 ☎0824-625135

中国自動車道を走行する車両の通行に支障となる倒竹木等を、伐採させていただきます。とがありますので、ご協力をお願いします。

また、中国自動車道をご利用いただく際に竹木等が車両の通行の邪魔になっているところを発見された場合は「N

EXCO西日本」に連絡をお願いいたします。

※#9910(道路緊急ダイヤル)

平成25年3月3日執行
 横田財産区議会議員一般選挙の結果について
 選挙管理委員会
 ☎42-1136 ☎42-4376

平成25年2月26日、立候補の届出を締め切ったところ、立候補者の数が定数を超えなかったため、投票は行いませんでした。

横田財産区議会議員一般選挙の当選者(定数12)

- 小丸 雄郎
 - 平川 正治
 - 花房 護
 - 下原 秀人
 - 増田 雄三
 - 岡川 元春
 - 原田 憲義
 - 大川 訓三
 - 井上 一義
 - 中迫 一寛
 - 山岡 正美
 - 六箱 静夫
- (届出順)

健康相談

保健医療課 ☎42-5633
 ※平日8:30~17:15
消費生活相談
 水・金曜日 9:30~16:30

■相談員 消費生活相談員
 ※水・金曜日以外は危機管理室で対応

危機管理室 ☎42-5625
障害者相談
 生活支援センターもやい ☎45-2320
 ☎47-2092
生活・人権に関する問題
 八千代人権福祉センター ☎52-7500
 吉田人権会館 ☎42-2826
 甲田人権会館 ☎45-4922
 たかみや人権会館 ☎57-1330
 平日 8:30~17:15
 美土里教育集会所 ☎54-0954
 火曜・木曜(祝日除く) 9:30~16:30

その他

4月の休日・夜間の救急医療
 ■高田地区休日夜間救急診療所
 (JA吉田総合病院) (吉田町)
 平日 17:00~翌朝8:30
 土・日・祝日 8:30~翌朝8:30
 【内科・外科】☎42-0636
 ■おおはた産婦人科(吉田町)
 4/14(日) 9:00~18:00
 【産婦人科】☎42-0067
 ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問合せください。

犬・猫の引き取り

市民生活課 ☎42-1126
 4月2日(火)・16日(火) 9時 市役所本庁にて

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(1月分)
 月間有効求職者数 536人
 月間有効求人数 621人
 月間有効求人倍率 1.16倍
 お仕事の御相談・求人募集はハローワークを御利用ください!
 ☎42-0605 42-0224

※広報あきたかた3月号で、ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(12月分)の数字を誤って掲載していました。まことに申し訳ありませんでした。次のおり訂正いたします。

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(12月分)
 月間有効求職者数 550人
 月間有効求人数 580人
 月間有効求人倍率 1.05倍

市の人口
 総人口・30,769人(31,275人)
 男・14,812人(15,049人)
 女・15,957人(16,226人)
 世帯・13,167戸(13,201戸)
 ■平成25年3月1日現在
 ※()の数字は、前年同月数値

4月の納税
 国民健康保険税 1期
 納期限:4月30日

ご存知ですか? 4月1日は表示登記の日です

土地・建物は生涯を通じての大切な財産です

国民の重要な財産である土地や建物は、法務局にある登記簿に記録(登記)することにより、その権利が保全されます。ところが土地の位置や範囲が不明となっているものや、境界紛争などさまざまな問題は後を絶ちません。土地家屋調査士は不動産の表示に関する登記の専門家。いざという時、あなたの街の土地家屋調査士がお役に立ちます。

「表示登記の日」の無料登記相談を行います。お気軽にご相談ください。

4月7日(日) 10:00~15:00
 ゆめタウン吉田
 2階文化教室

【相談内容】
 ●土地・建物の登記に関する事柄(建物の登記・土地の分筆・地目変更など)
 ●土地の所在などに関する事項(親から相続した土地の登記はあるのだが実際にどこにあるのか分からない。など)

年金

●土地の境界などに関する事項(隣の境界がはつきりしない。など)

国民年金保険料のご案内を民間委託しています
 三次年金事務所国民年金課
 ☎0824-623107

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

《平成25年2月から》
ご案内させていただく民間事業者(三次年金事務所)
 日立トリプルウィン(株)
 ☎0120211231

※その他の地域を担当する民間事業者については、日本年金機構ホームページ又はお近くの年金事務所でご確認ください。

振り込め詐欺などにご注意!
 民間事業者は、日本年金機構が発行した納付書により最寄りの金融機関やコンビニエ

ご家庭の

お太助フォンから

新たな生活がスタート



あなたはお太助フォンを
どう使った？

一 お知らせは？

音声だけではなく、文字や、画像なども一緒に送られてくるお知らせ情報。あなたのもとに初めて届いたお知らせはなにですか？

二 テレビ電話は？

お太助フォン同士の電話なら、テレビ電話機能も使用できます。顔を見て話せば、親近感も倍増？あなたが初めて顔を見ながら電話した相手は誰ですか？

三 電話は？

市内同士であれば、何分話してもタダのお太助フォン。さらにIP電話サービスに入っていれば、通話料金は断然お得。あなたが初めて電話をしたのは誰ですか？

四 他の機能は？

動画視聴や、つながり隊伝言板サービスなど、お太助フォンは他の機能もたくさん。初めてのお太助フォンを、あなたはどのように生活に取り入れますか？

吉田町、八千代町、
美土里町、高宮町で！！

4月1日から、

お太助フォン

サービス開始

毎日の生活に
お役立てください

平成23年度より行ってきた光ネットワーク整備事業。平成25年4月1日、ついに吉田町、八千代町、美土里町、高宮町でお太助フォンのサービスが開始されます。各世帯に設置したお太助フォンに、市からのお知らせや、おくやみ案内の情報が流れます。

タッチパネル式ディスプレイ（画面）には、文字情報や画像も表示されるので、音声だけの情報よりも分かりやすいはず。

テレビ電話や、無料通話など、お太助フォンをうまく活用すれば、今までとは一味違う日々を味わうことができるようになるかもしれません。

ぜひ、積極的に利用し、みなさんの毎日の生活にお太助フォンをお役立てください。

お太助フォンのよくある質問

Q 電源スイッチの場所は？

A お太助フォンと一緒に配っています『お太助フォン取扱説明書』の14頁、本体正面図のDの場所です。

Q 電話の着信音を大きくできない？

A 『お太助フォン取扱説明書』の28頁をご覧ください。お太助フォンの最初の画面で「電話」のボタンを押して右側にあるメニューボタン（14頁の本体正面図のF）を押すと、「電話基本設定」画面が表示されますので、「着信音量を変更する」の「大きく」ボタンを押して調整してください。

Q 表示時間を変更しても画面が暗くならない。

A いったん電源を切って、再度、電源スイッチを押してください。

※お太助フォンでお困りのことがございましたら、左記へお問合せください。

中国プロードバンドサービス株式会社 ☎ 457017
情報政策課 ☎ 422112